児童手当制度改正　申請の要否確認フローチャート

大竹市福祉課から児童手当（特例給付）を受給していますか？

- はい → 高校生年代（H18.4.2～H21.4.1生）の児童を養育していますか？
- いいえ → 児童を養育している方の中で所得の高い方は公務員ですか？

高校生年代（H18.4.2～H21.4.1生）の児童を養育していますか？

- はい → 高校生年代の児童は、算定児童として認定されていますか？
  ①中学校終了まで、大竹市福祉課から児童手当（特例給付）を受給していましたか。
  ②転入時等に児童手当の認定請求又は額改定認定請求で届け出ましたか。
  ※該当するか不明な場合は、お問い合わせください。
  - はい → 児童に大学生年代（H14.4.2～H18.4.1生）の兄姉がいて、その子を含めて３人以上の子を養育していますか？
    - はい → **申請が必要です**
      ・監護相当・生計費の負担についての確認書
    - いいえ → 申請不要
  - いいえ → 児童に大学生年代（H14.4.2～H18.4.1生）の兄姉がいて、その子を含めて３人以上の子を養育していますか？
    - はい → **申請が必要です**
      ・額改定認定請求書
      ・監護相当・生計費の負担についての確認書
    - いいえ → **申請が必要です**
      ・額改定認定請求書
- いいえ → 児童に大学生年代（H14.4.2～H18.4.1生）の兄姉がいて、その子を含めて３人以上の子を養育していますか？
  - はい → **申請が必要です**
    ・認定請求書
    ・監護相当・生計費の負担についての確認書
  - いいえ → **申請が必要です**
    ・認定請求書

児童を養育している方の中で所得の高い方は公務員ですか？

- はい → 勤務先にお問い合わせください
- いいえ → 所得の高い方の住民票は大竹市にありますか？
  - はい → 児童に大学生年代（H14.4.2～H18.4.1生）の兄姉がいて、その子を含めて３人以上の子を養育していますか？
    - はい → **申請が必要です**
      ・認定請求書
      ・監護相当・生計費の負担についての確認書
    - いいえ → **申請が必要です**
      ・認定請求書
  - いいえ → 住民票のある市町にお問い合わせください